

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	南田代 (南田代)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内で主に栽培している作物は、裸麦・小麦・ハトムギ・大豆・白ねぎ・水稲である。現在取組を行っているものは、有機・減農薬・減肥料栽培、スマート農業、農地の保全・管理、水田の畑地化である。そのほか、堆肥投入を進めているところである。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、後継者の不在、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、農業用機械の購入ができないといったことが挙げられる。基盤整備後の減反田を荒らさないように地区で農事組合法人を立ち上げ、現在は何とか活動出来ているが5年後、10年後を考えると上記項目全てが不安要素である。(水稲は個人で作付けしており、法人では作付けしていない)

主な作物:裸麦・小麦・ハトムギ・大豆・白ねぎ・水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の中心となる経営体に積極的に集積すること、地域資源を生かした特産品の生産や加工販売に取り組むこと、減農薬、化学肥料削減を行い環境保全型農業に取り組むことを目指す。また地域の所得向上に向け、作物のブランド化、法人の強化・集積に取り組むと考えている。何名かを固定人件費で採用出来る法人組織ができればと思う。そのため年間を通した農作業が出来る作物を探し、地域の所得向上を目指している。また、新規作物の導入として、作りやすい作物(オクラ・落花生)等の試作中である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人を中心となる経営体として位置づける。当面は所有者で耕作を行っていくが、将来的には農事組合法人を中心に農地集積を行う。 ・地区では農業用水の確保が困難なため、連作障害などの対応が出来にくく、用水路(小平井路)の改修を関係機関にお願いしている。改修できれば、色々なことが出来やすくなると思われる。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構への貸し付けを進める。 ・法人として耕作している借地については、全て農地中間管理機構との契約をしている。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<p>昭和の終わりに地区80%以上基盤整備は一度済ませている。しかし、典型的な中山間であり、圃場1枚がほとんど10a未満であるため、更なる基盤整備ができればと思うが、工事方法及び経費面が懸念事項である。</p>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・現在水稻は個人で作付け(およそ9町半)しているが、近い将来、法人でまとめたい。 ・企業や外部との連携は、今の現状では考えられない。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人はほぼ100%農業協同組合の支援に頼っている。(生産物販売及び肥料などの資材)しかし近年の物価高騰対策の更なる支援をお願いしたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②減肥料目的のため、堆肥の投入を続けている。JA等の指導により、農薬・肥料を使っている。
- ③麦・ハトムギ・大豆についてはヘリやドローンによる防除を行っている。
- ⑦連作障害防止の対策として、順次水張りを行っている。またブームスプレーヤーによる適宜散布(除草剤他)を行っている。
- ⑨水田の畑地化・堆肥投入